

得難い経験

監事の仕事は、会計監査と業務監査に大別されます。会計監査は、一般会計と特別会計の入出金伝票のチェックを通じての月間の収支の内容の把握と監査であり、業務監査は、財務的な観点からの東弁の業務執行についての監査です。

会計監査については伝票と帳簿は経理課と税理士事務所のチェックを経ているので誤計上等はほとんどなく、監事が行うべきは領収証や伝票を見ることにより会の収支を自分の目で確認し、より大局的な視点で東弁全体の財務上の問題点を抽出しそれに対する適切な対処を考えるということになるかと思えます。

業務監査の仕事は、非常に奥が深いものです。理事者会等に出て東弁の活動の全体像とその執行状況の把握に努めていくことが必要です。

監事 芹澤 眞澄 (43期)



私は、これまでの監事の仕事を通じて、役員の方々の会務に対する熱意と献身的な努力、各委員会の委員の方々と職員の方々の頑張りを間近に感じ、それらが脈々と東弁を支えてきたのだと再認識しています。

今年度は、新公益法人会計基準導入初年度であるとともに、大規模なOA刷新事業が着手され、新多摩支部弁護士会館開設目前の年にもあたり、一つの節目の年度であると思います。

そして、弁護士会会員が、今後従来とは異なる非常に早いペースで増加していくことが見込まれる中で、我々はどうに進むべきなのか、財務の観点からも将来を考えていかなければならない時期にさしかかっていると思います。微力ながらも監事の職務を全うしたいと思っております。

予算決算準備を前に

本誌が皆さんのお手元に届くころには、そろそろ本年度決算と来年度の予算編成に向けて準備が始まることと思う。監事としても本格的に忙しい日々を迎えるに先立って、これまでを簡単に振り返ってみる。

監事の仕事は、選挙から2週間ほど経過した2月半ばから始まった。平成20年度の予算編成に向けて会議を繰り返して東弁定期総会を迎える。本年度の予算は、新しい会計基準が導入され、また特別会計が整理された。もっとも、新しい会計基準であるために前年度との対比がスムーズにできない、廃止された特別会計も繰越処理のために標記が残ったといった事情があ

監事 鍛冶 良明 (44期)



ったため、わかりやすい表記の実現とはいかなかった。次年度は、これらの事情が解消され、また、現在、財務委員会で勘定科目の名称の練り直しも行われており、分かりやすい予算決算書類の実現が期待される。

また、常議員会、東弁総会、財務委員会等に出席してきたが、常議員会では多数の常議員による極めて白熱した討論がなされることが多い。事務手続への予算付けといった議題でも、それが弁護士人口問題や刑事手続の根幹に関わるときには、議論はそもそも論から掘り起こされていく。会員の司法激変に真摯に取り組む姿勢がひしひしと伝わり、身の引き締まる思いである。